

平成30年度喜多方市行政改革推進委員会議事（概要）

1 開催日時

平成30年 7 月 25 日（水） 午後 3 時30分～午後 5 時10分

2 開催場所

喜多方市役所 第3会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【出席13名：行政改革推進委員】

唐 橋 幸市郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
今 井 輝 雄 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会会長」）
齋 藤 啓 喜 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合理事」）
天 野 光 雄 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
武 藤 顯 夫 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
高 橋 明 子 条例第4条第1号委員（教育分野「喜多方市教育委員会教育委員」）
黒 田 修 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻・喜多方地区連合会議長」）
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
岩 渕 法 子 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）
鈴 木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）
佐 藤 善太郎 条例第4条第3号委員（山都地区）
佐 藤 健 一 条例第4条第3号委員（高郷地区）

【出席18名：行政改革推進本部員】

遠 藤 忠 一（市長）
上 野 光 晴（副市長）
大 場 健 哉（教育長）
園 部 計一郎（企画政策部長）
坂 内 俊 一（総務部長）
鈴 木 富 雄（市民部長）
渡 部 孝 一（保健福祉部長）

小 汲 康 浩（産業部長）
吉 田 伸 明（建設部長）
江 花 一 治（教育部長）
原 恵 美 子（熱塩加納総合支所長）
赤 枝 幸 浩（塩川総合支所長）
鈴 木 善 信（山都総合支所長）
横 山 和 浩（高郷総合支所長）
武 藤 孝（会計管理者）
齋 藤 進（議会事務局長）
竹 津 修（建設部参事）
佐 藤 健 志（教育部参事）

【事務局】

遠 藤 紀 雄（企画調整課長）
佐 藤 崇（企画調整課長補佐）
高 橋 亮 慈（企画調整課政策調整室企画政策班副主任主査）
東 條 諭（企画調整課政策調整室企画政策班副主査）

4 会議概要

委嘱状交付 3名 任期期間：平成30年7月25日～平成30年11月3日
（天野光雄委員、高橋明子委員、黒田修委員）

（1）開 会

（2）市長あいさつ

（3）諮 問

※市長が諮問書を読み上げ会長へ手渡し

（4）会長あいさつ

（5）新任委員・職員紹介

（6）審議事項

・平成29年度における行政改革取組状況について

平成29年度行政改革実施計画取組実績

（7）そ の 他

（8）閉 会

5 議事発言

審議事項

- ・平成29年度における行政改革取組状況について

(資料1の体系図、記載例、No. 1、No. 2、No. 8、No. 12、No. 15、No. 17、No. 20、No. 23、No. 26、No. 32、No. 34について事務局説明。)

○委員

1 ページ目、No. 1 の「マイナンバーカードの普及」について、人口に対する交付率の平成29年度目標値が8%となっているが、市職員の交付率はどのくらいか。

○市民部長

市職員約500人の中で、交付を受けている者、あるいは申請中の者は約60人弱である。制度導入当初は、申請に時間を要することから職員の申請を促す取組は行ってこなかったが、最近では、市民の申請も落ち着いてきたこともあり、職員の積極的な申請を依頼している状況である。

○委員

1 ページ目、No. 1 の「マイナンバーカードの普及」について、平成29年度目標値8%の根拠を伺いたい。

次に、2 ページ目、No. 2 「V-L o w災害情報連携システムの整備」について、戸別受信機の配布数16,000台の根拠を伺いたい。また、D評価となっている理由について伺いたい。

次に、3 ページ目、No. 2 「かかりつけ医による家庭内血圧見守り」について、成果として「健康維持を図ることができた」とあるが、確かに血圧も健康の重要なファクターであると思うが、この取組のみでは十分な成果に直結するとは思えないが、どのような観点から「健康維持を図ることができた」としたのか。

次に、9 ページ目、No. 12 「職員提案制度の推進」について、前回の議事録を見ても、職員数2千人程度の自治体で職員提案件数が50件程度なので喜多方市の20件は少なくはない、とのことだが、提案されたものをどのように反映しているのか伺いたい。

○市民部長

マイナンバーカードの交付率については、全国平均が10%台、福島県の平均が9%少々となっている。コンビニ交付サービスについては県内13市のうち11市が導入しているが、本市は11番目と出遅れた状況であったことから、まずは県内平均に追いつくように過去

の実績も勘案して目標値を設定したところである。

また、平成30年度以降の目標値を上方修正したところであるが、これに関しては申請者の一番の負担になっていた顔写真の撮影について、今年5月から本庁及び各総合支所窓口において無料撮影サービスを開始したことから申請件数が大きく増加しており、このような状況を踏まえ、なるべく早く9%台に持って行きたい。

○企画政策部長

V-L o w受信機の整備については、熱塩・山都・高郷地区には各家庭向け防災無線が整備されているが、喜多方・塩川地区に関しては未整備であることから、喜多方・塩川地区の世帯数と病院等の施設を含め、1万6,000台を整備するものである。

また、V-L o wの放送開始時期の遅れに伴い、受信機の配布時期を遅らせたことから平成29年度の評価はDとしたところである。今年度内に喜多方・塩川地区の全戸配布を完了する見込みである。

○保健福祉部長

かかりつけ医による家庭内血圧見守り事業については、血圧データをかかりつけ医に送信し、異常があればかかりつけ医が患者に連絡を取り、対応することで大事に至らなかったというケースもあった。また、高血圧の方に関しては、特定健診等の健診の際に保健指導の対象となっている方も多く、約7割の方に対して保健指導を実施していることから、成果に関して「健康維持を図ることができた」と表現したが、「健康維持に貢献している」あるいは「寄与している」といった表現の方が適切かもしれない。

○総務部長

職員提案制度については、採用件数は6件であり、すぐに対応可能な案件については、即座に対応しているところである。提案の中には多額の経費を要するものもあるが、そのような提案に関しては、例えば大規模改修の際に対応するなど検討しているところである。

また、人事交流から復帰した職員や市に来ている方からの提案としては、他の機関での経験を活かした提案、本市に欠けているものに関する提案等、素晴らしいものがある。採用例としては、国に出向していた者の提案で、F A Xの誤送信を防ぐためダブルダイヤル機能付きの機器に更新したらどうかといった提案があった。

○委員

9 ページ目、No.12「職員提案制度の推進」について、私の組織でも職員提案制度があ

るが、かなりの数に上る。良いものも悪いものもあり、中にはめちゃくちゃな内容のものもあるが、それらの中から効果のあるものを選べる楽しみもある。職員数約500人に対して提案件数20件というのは、全体の4%であり、ハードルが高いのか、職員が遠慮しているのかは分らないが、もっと気軽に提案できる環境を整えたほうがよろしいのではないか。企業によっては、全従業員に職員提案を義務付けているところもある。

次に、9ページ目、No.13「地方公共団体等との人事交流」について、評価が難しいところであるが、過去の実組と比較すると交流人数が減っているように感じる。小説や映画では民間企業との人事交流が題材になっているものもあり、面白い取組であると思う。人材育成は将来に向けての投資であるから、そのような取組もよろしいのではないか。

○委員

民間企業では、人事評価制度と職員提案制度をリンクさせているところもある。要するに、提案の多い者は評価アップに繋がるものである。

○総務部長

「職員提案制度の推進」については、過去には提案者に対して数人の陪審員が提案内容を質疑する方式で行っていたが、現在は紙で提案書を提出してもらい、アイデアを評価する方式に変更した。そのようなことから提案件数も増えてきたところである。前実施計画では提案件数の目標を10件としており、それでも目標達成は難しい状況であったが、最近では20件程度まで増えてきたところである。

次に、「地方公共団体等との人事交流」については、以前は国との人事交流を行っていたが、現在の国の状況としては、派遣はできないが、実務研修ということであれば受入は可能とのことである。市としては国との人事交流の実現に向けて模索しているところである。

また、民間企業との人事交流については、社会的不況、企業経営状況等により人事交流が難しい状況だったが、この件に関しても今後現状を調べ、検討していきたいと考えている。

○委員

1ページ目、No.1「コンビニ交付サービス」について、このサービスは便利で良いと思うが、一般の方にはまだまだ浸透していないので、周知が不十分であると感じる。広報等で知らせていることはわかるが、更なるPRが必要ではないか。

○市民部長

コンビニ交付サービスの周知については、今年の２月からサービスを開始したが、その際には、チラシを作成し、全戸配布したところである。また、広報紙やFMきたかたでの周知を図っているところであるが、実際に証明書が必要なときにならないと、なかなかサービスについて理解していただくことが難しいと感じているので、今後も定期的な周知を行ってまいりたい。

○会長

マイナンバーカードを持っていない場合、生活上の支障や不利益をこうむることはあるのか。

○市民部長

マイナンバーカードについては、現在、国の政策的課題として多様な行政サービスとの連携について進めているところである。例えば、行政事務の各種申請等において、住民票の添付が必要なものがあるが、マイナンバーカードを取得していると必要書類の添付を省略できるなどの利点がある。現在、様々な行政分野においてマイナンバーカードによる行政事務との連携が進められているので、できる限り早めにマイナンバーカードの申請をしていただきたいと考えている。

○委員

１ページ目、No.1「コンビニ交付サービス」について、各種証明書がコンビニで発行できるということだが、今後、市税の収納はどうなるのか。

○総務部長

コンビニによる市税の収納については、他市において実施しているところもあるが、本市の場合はシステム改修が必要になり、その改修に多額の費用がかかってしまう。現在は郵便局でも納付できない状況であるが、それも併せて検討して参りたい。なお、水道事業は企業会計となっており、コンビニ納付が可能である。

○委員

水道料金はコンビニ納付できるにも関わらず、なぜ市税はコンビニ納付ができないのか疑問だったが、システムの違いということで理解した。

○委員

７ページ、No.8「協働体制の推進」について、生活支援コーディネーターの配置とあ

るが、生活支援コーディネーターとはこういった役割を担うのか。また、専門の資格を取得する必要があるのか。

次に、14ページ、No.23「市有財産活用の推進」の実績の欄に記載されている字三丁目地内（宅地）はどのあたりのことか。

○保健福祉部長

生活支援コーディネーターについては、高齢者の生活支援、介護予防といった観点から生活支援サービスの資源の開発や不足するサービスの提供が今後必要になるが、高齢者のニーズや関係団体とのマッチング、また、関係機関とのネットワークづくりの中心となり地域と個人のニーズをコーディネートしていただく役割を担うものである。

資格については、必須の資格はなく、コーディネーターとして役割を担えるよう、研修を受けていただく。そういったコーディネーターを雇用し、喜多方市内を網羅していくように現在取り組んでいるところである。

○委員

エリアが13地区あるにも関わらず、第2層生活支援コーディネーター1名の配置と記載されているが、これは少ないのではないか。

○保健福祉部長

第2層コーディネーターについては、中学校区域ごとに配置する予定であり、7名の配置を考えている。民生児童委員活動エリアは13エリアのため、エリアによっては1名のコーディネーターに複数のエリアを掛け持ちしていただくことも想定している。今後も順次、コーディネーターの配置を進めていく。

○総務部長

「市有財産活用の推進」の実績の欄に記載されている土地は「字三丁目」ではなく、「字押切三丁目」に訂正していただきたい。場所はカーシーカシマ(株)や(有)朝日屋食品付近の住宅地であり、価格は高めとなっている。

○会長

塩川の土地区画整理事業の保留地の売却については、これまでも行政改革で取り上げられてきたが、現在の状況はどうなっているのか。

○建設部長

ほぼ売却が完了した状態である。

○委員

大綱の基本項目を見ていると社会教育が役割を担うところがあると感じるのだが、行政改革について教育委員会はどのように関わっているのか教えていただきたい。

また、資料1の各取組について、目標、実績、成果、評価、今後の方向性といった流れで説明を受けたが、これだけの目標を掲げて実施しているのは、様々な課題があるからだと思うが、次回こういった機会があれば、「こういう課題があるから、その解決に向けてこういった取組を行い、その結果こうなった」といった説明をお願いしたい。

○教育部長

行政改革と教育委員会との関わりについては、基本的には、行政改革は市の全ての課に関わるものである。実施項目の中には特定の課が取り組むもの、特定の課を中心として関係課が取り組むものなどがあり、大綱の趣旨に基づいて、各課が業務の効率化や見直しなどの取組を行うものである。

教育委員会との関わりについては、具体的には8ページ、No.10「横断的な組織連携の推進」において、教育委員会が抱える課題等について「喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会」において庁内横断的に御意見をいただき、課題の解決に向けての取組を行っているところである。

○会長

適正配置というのは、基本的に人口減にどう対処するかというのが大きな課題だと思う。

○委員

5ページ、No.7「男女共同参画社会の推進」について、評価がBとなっているが、女性の活躍については国を挙げての政策であり、その推進は大変結構なことである。民間企業でもイメージ戦略の一環として女性の採用を積極的に行っている。本部員のメンバーは女性が一人であり、少ないと感じるが、女性を増やすという目標と男性のモチベーションが下がるというジレンマが出てくるのではないかと思うが、今後、人事評価のバランスをどのように考えるのか。

次に、11ページ、No.16「環境マネジメントシステムの推進」について、二酸化炭素の排出量が大きなテーマと読み取れるが、二酸化炭素以外にも環境に関する大きなテーマがあるのではないか。

次に、本日は90分の会議時間だが、実際の審議の時間が45分未満である。全体のタイムマネジメントを工夫していただきたい。また、資料について、説明箇所マークを付ける等、ポイントを示せば時間を節約できるのではないかな。

○総務部長

人事評価については、昇任するには実力が伴わなければならない。能力がない者を昇任させても本人が気の毒であるし、部下も困ることになる。このため能力に応じた配置、若いころから男女の差別なくジョブローテーションを行いながら、実力を養い、係長、課長補佐、課長と昇任していくことを基本として考えている。

○市民部長

「環境マネジメントシステムの推進」については、二酸化炭素の排出量を取り上げているのは、数値として換算して表せるため、本庁舎、各総合支所庁舎、水道庁舎などの各電気やガス、灯油、重油などの使用量を毎年集計し、二酸化炭素の排出量を算出している。

庁内のエネルギー使用の削減に対する取組状況を図るために設定しているところであるが、御指摘の通り、環境問題に関しては、環境に関する教育や専門的人材の育成も重要である。また、様々な環境課題に対応するため、市では環境基本計画を策定し、それらの課題に取り組んでいる。必ずしも二酸化炭素の排出量削減だけが環境問題への取組ではないことを御理解いただきたい。

○企画政策部長

会議の進行においては、時間配分と皆様からの御意見をいただき易い環境づくりを検討させていただきたい。

○会長

別な会議で、行政機関でエアコンを28度に設定していたら、両面印刷の際にプリンタ内部が滑り、印刷できなかったことがあるという話を聞いた。環境対策は難しいところがある。

○委員

8 ページ、No.10「横断的な組織連携の推進」において喜多方市立小・中学校適正配置庁内検討委員会が設置されているが、この検討委員会の結論はいつまでに出るのか。昨年の会議でも小学校、中学校の子どもが少なくなっており心配だと述べたところである。

○教育部長

本市の小中学校適正規模・適正配置の進め方については、昨年度に少子化の現状や学校の現状を御説明申し上げ、御意見等をいただいたところである。今年度はさらに詳細に市民、保護者の御意見をいただき、今年度の後半に教育委員会としての基本的な方向性や考え方を取りまとめる予定である。次年度においては、取りまとめた結果を基に具体的な実施計画を立てていきたいと考えている。

御質問にあった、実際に行われる時期に関しては、市民と意見交換を行いながら進めていくこととなるが、学校再編は協議や手続きが必要になり、加えて学校の改修あるいは改築、新築が必要になるとその工事期間も考慮に入れる必要がある。最も早いスケジュールとしては、来年度に実施計画のまとめ、再来年度に条例改正等の手続、更に次の年からと考えているところである。只今述べたスケジュールは、来年度実施計画がうまくまとまることが前提である。

○会長

他になれば、議事はすべて終了しましたので議長を下させていただきます。

○企画調整課長補佐

ありがとうございました。それでは、次第のほう「その他」に入らせていただきます。皆様方から何かございますでしょうか。無いようでございますので、それでは以上をもちまして、喜多方市行政改革推進委員会を終了いたします。お忙しい中、また長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

(17:10 会議終了)